

# 地盤保証の手続きの流れ

地盤保証加入には、表面波探査法による地盤調査の実施が必要となります

01

## 地盤保証のお申込み

NPO住宅地盤診断センター正会員企業へ表面波探査法による地盤調査をご依頼とともにお申込みください

地盤調査後に地盤保証をお申込される方は原則着工前までにお申し込みください

02

## 提案書に則った地業・地盤対策の実施 ※3

工事実施の際には、施工状況が分かる写真を撮影し、保証期間中の保管をお願いします

調査報告書内、基礎・地盤提案書にて「再調査が必要」と明記されているときは、表面波探査法による再調査（効果確認）が必要となります

03

## 地盤保証発行申請書のご提出

保証書の発行には地盤保証書発行申請書の提出が必要となります

必要事項をご記入の上、発行申請書記載の送付先まで送付ください



保証手続き資料

04

## 保証書の発行

- 地盤保証書
- 保険契約証明書 ※4

保証書は保証料ご入金後、並びに発行申請書到着後、2営業日以内に発行します

保証書は2部、保険契約証明書は1部発行します

再発行には2,000円(税別)の手料を頂戴します

保険契約証明書の再発行はいたしかねます

紛失などしないよう大切に保管してください

※3 基礎地盤提案が【地盤対策工事】の判定となっている場合は、NPO住宅地盤診断センターが指定する工法・施工会社にて対策工事の施工を行ってください。  
指定施工会社以外で施工を行う場合、NPO住宅地盤診断センター協賛会員への加入(会費無料)が必要となります

### [ 施工 前 ]

「設計計算書」「施工計画図面」をお申込みいただいたNPO住宅地盤診断センター正会員企業にご提出ください。  
NPO住宅地盤診断センターによる地盤対策工事内容の精査完了後、施工を開始してください。

### [ 施工 後 ]

「工事報告書」を地盤調査をお申いただいたNPO住宅地盤診断センター正会員企業にご提出ください。

※4 保険契約証明書は、PLUS-Lのみ発行いたします

ビイック株式会社 <https://www.vic-ltd.co.jp/> NPO住宅地盤診断センター正会員

Mail : vic@vic-ltd.co.jp

本社 : 東京都文京区本駒込6-20-4

TEL:03-3947-5800

FAX:03-3947-7675

大阪 : 大阪府大阪市淀川区西中島3-5-12-301

TEL:06-6459-9131

FAX:06-6459-9132

福岡 : 福岡県福岡市博多区博多駅東3-11-14-905

TEL:092-474-8210

FAX:092-474-8211

宮城 : 宮城県石巻市西山町1-57-5 A-201

TEL:090-8619-2754

FAX:0225-24-6115

日本初の地盤保証

# 表面波探査法による 地盤保証制度



安心と守るぎの住まいを

NPO住宅地盤診断センター

2003年内閣府認証 : 府国生第568号

# 日本で最初の地盤保証

NPO住宅地盤診断センターの地盤保証は、日本初の地盤保証システムです  
当NPO法人は約100社の地盤調査会社（会員企業）にて構成されているため、  
たとえ会員企業が複数社倒産した場合でも、支障なく運営していくことができます

## PLUS-Lは大手損害保険会社の 保険契約証明書を物件毎に発行

大手損害保険会社と保険契約を締結し、資力の心配なく地盤保証が行える仕組みを構築しました  
全ての地盤保証で保険契約を締結していますが、PLUS-Lでは物件ごとに地盤保証書とともに  
保険契約が存在することを証明する「保険契約証明書」を添付いたします  
安住αも保険契約は締結していますが、保険契約証明書は添付されません

保証期間中に被保証者様（住宅供給業者様）が倒産した場合には、被保証者様に対象物件の供給を  
発注された方（お施主様）に対して、保証が引き継がれます

# 保証対象外となる事由

- 表面波探査法地盤調査結果の基礎・地盤提案書と異なる基礎施工を行った場合
- 地震、噴火、洪水、台風、落雷、竜巻等の天災に起因する場合
- 火災、爆発、暴動等、不可抗力に起因する場合
- 地割れ、地すべり、崖崩れ等、地形及び地盤の変動等に起因する場合
- 当初の設計・配置計画等と異なる場合
- その他の免責事項については、保証規程をご確認ください

表面波探査法による地盤調査の結果に基づいて適切な地業・地盤対策・改良工事、基礎の設計・施工を  
行ったにもかかわらず、不同沈下が発生し建物に障害が生じた場合、地盤と建物の修復工事を行います

- 地盤保証は、不同沈下が起きた際の沈下修正を行う役務の保証です
- 建物の修復は原状回復と認められる範囲での修復工事となります

新築向け地盤保証

## PLUS-L

保証期間 ※1 引き渡し日より 満20年間 + 建築期間

保証限度額 1億円

保証対象 延床面積1000㎡以下  
建物用途制限・構造制限なし、但し、4階建て、地下1階、且つベタ基礎か布基礎に限る  
対象建物の傾斜が1,000分の5以上となった時点 ※2

保険契約証明書 付属

新築向け地盤保証

## 安住α

引き渡し日より 満10年間 + 建築期間

5,000万円

無し

既存住宅向け地盤保証

## PLUS-R

引き渡し日、  
または適合判定日より 満10年間

5,000万円

延床面積300㎡以下  
木造・軽量鉄骨造3階建以下の建物  
(工場・倉庫を除きます)

無し

※1 地盤調査日より満2年を経過しても引渡しが完了しない場合は、地盤調査日から満2年経過した日が保証開始日となります

※2 3m以上離れている2点間を結ぶ直辺の水平面に対する角度